

衆議会だより 第112号

群馬県昭和村議会

令和5年10月15日 9月定例会

Contents

- 2～5 9月定例会
- 6～9 全協・各常任委員会
- 10～18 村の姿勢を問う
- 20～21 村内企業の声

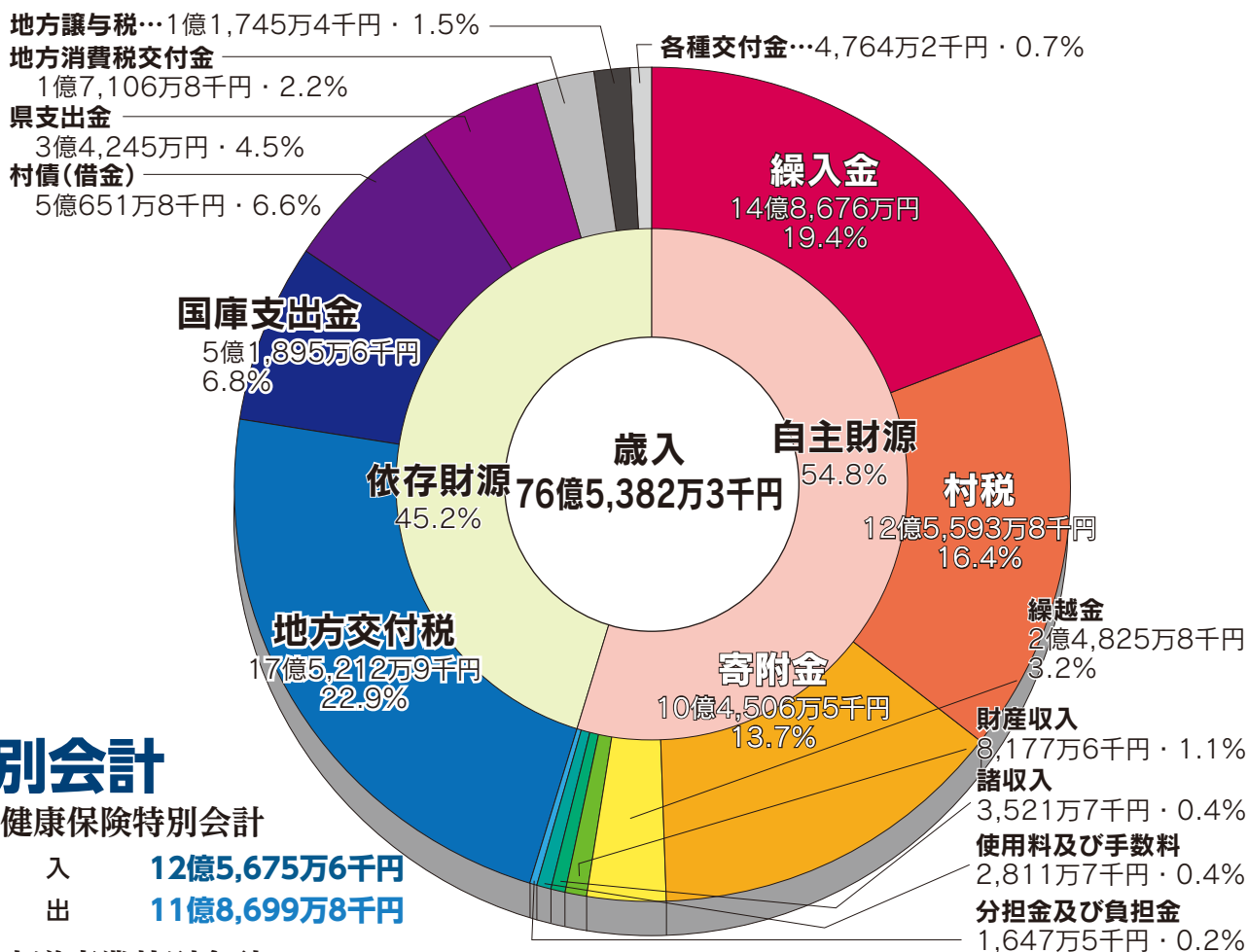


委員会設置

9月7日、11日、13日の3日間で審査を行いました。

一般会計 **76億5,382万3千円**
(前年度比10.3%増)

歳入



特別会計

国民健康保険特別会計

歳入 **12億5,675万6千円**
歳出 **11億8,699万8千円**

簡易水道事業特別会計

歳入 **1億8,071万円**
歳出 **1億7,133万円**

農業集落排水事業特別会計

歳入 **3億2,194万9千円**
歳出 **3億1,260万8千円**

介護保険特別会計

歳入 **9億300万9千円**
歳出 **8億1,343万4千円**

後期高齢者医療特別会計

歳入 **9,633万3千円**
歳出 **9,499万5千円**

財政運営の状況

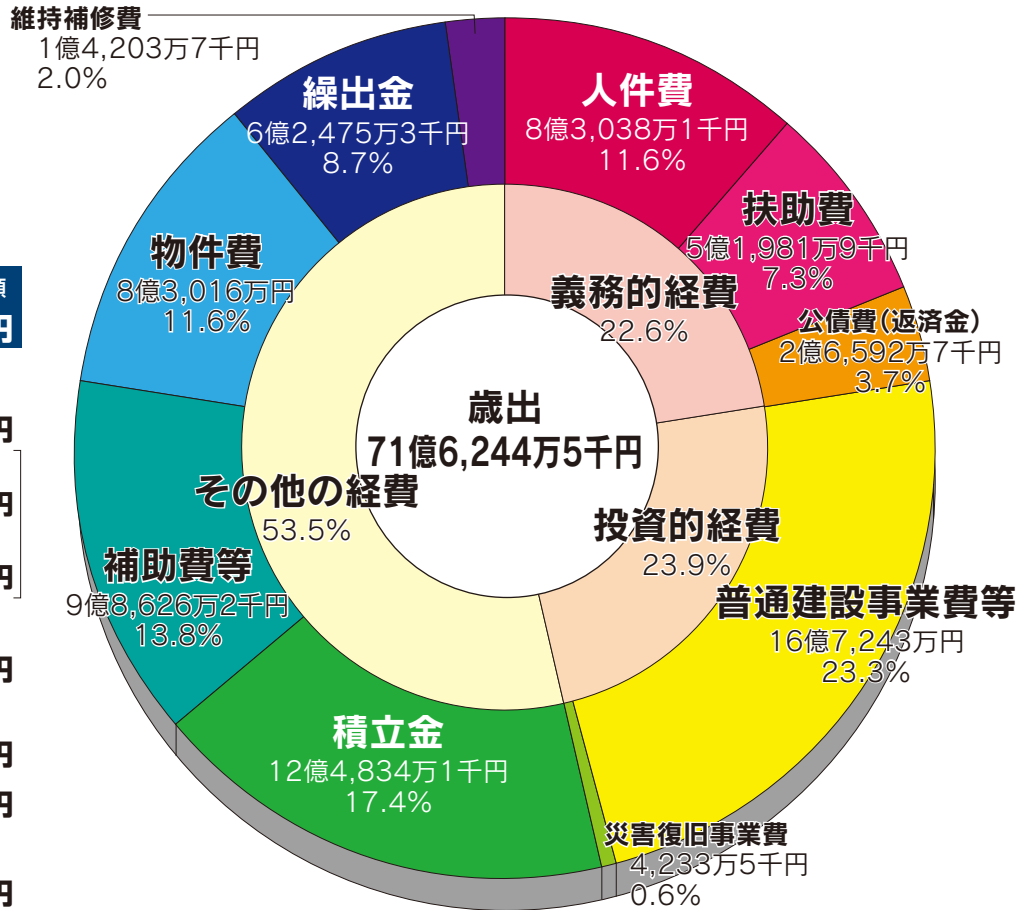
	2年度	3年度	4年度
財政力指数 地方公共団体の財政力の強弱を示す指数。1に近い(あるいは1を超える)ほど財政に余裕があるとされる。	0.468	0.445	0.430
経常収支比率 経常的な一般財源がどの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数。数値が高いほど財政が硬直化し、70%~80%の範囲が望ましいとされている。	83.5%	76.1%	82.5%
公債費比率 一般財源の標準的な規模に占める公債費の比率。公債費は義務的経費であり、10%を超えないことが望ましいとされている。	2.5%	1.5%	1.7%
実質公債費比率 一般財源の標準的な規模に占める公債費のほか、公営企業会計や一部事務組合が負担する公債費、債務負担行為などを加味した比率。	5.8%	5.1%	4.7%

決算

決算審査特別

歳出

一般会計 **71億6,244万5千円**
(前年度比12.5%増)



一般会計 歳入・歳出差引残額
491,377,401円

- ・うち基金繰入金 **278,442,401円**
- 財政調整基金へ **256,020,281円**
- 学校校舎建築基金へ **22,422,120円**
- ・継続費通次繰越額 **4,336,000円**
- ・繰越明許費繰越額 **38,599,000円**
- ・計 **42,935,000円**
- ・翌年度への繰越額 **170,000,000円**

審査結果の統括的意見
8月16日、17日、18日
決算審査行われる



3日間にわたり行われた決算審査

令和4年度昭和村一般会計及び、各特別会計歳入・歳出決算書ならびに同事項別明細書等は、どれも関係法令に準拠し、かつ前会計年度と同一基準に作成されており、計数も関係書類と正確に符号し、決算内容も適正であると認められた。また予算執行状況についても、おおむね適正であると認められた。

本村のふるさと納税では、2年連続で約10億円を超える寄附を頂いており、本村の活性化や各種振興策の推進に有効に活用するとともに、本村のPR活動にも今まで以上に注力されたい。

また、できるだけ確実な中期財政見通しのもと、歳入面では自主財源である村税や特別会計の料金収入など、諸施策を施し、安定財源の確保に努めるとともに、限られた財源で、最大限の行政サービスが提供できるよう、各事業に対するコスト意識を高め、効果的・効率的な予算執行を図るよう要望する。

代表監査委員 萩原 正樹氏
監査委員 永井 一行氏

9月定例会

今定例会は、9月5日から15日までの11日間の会期で開催されました。議案11件、認定6件、報告3件の計20件が提出され審議、いずれも原案のとおり可決。また、9人の議員が一般質問をし、村の姿勢を問いました。

人事

固定資産評価審査委員会委員の選任同意

横坂先夫氏(田岸)の選任を同意。

条例改正

昭和村犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、村、村民、事業者等の責務を明らかにして、支援施策の基本となる事項を定め、総合的に推進するためのもの。これにより犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減並びに権利・利益の保護を図り、村民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的に条例を制定。

昭和村税条例の一部を改正する条例

固定資産税の課税について、家屋と構造上一体となっている附帯設備は、家屋の一部として所有者に課税。また、貸店舗など家屋

の所有者以外の者が、自ら事業を営むために取り付けた附帯設備は、特定附帯設備として取り付けた者を所有者とみなし、家屋ではなく償却資産として固定資産税を課することができるよう改正。

補正予算

一般会計補正予算(第3号)

5億625万1千円増額

普通交付税の確定。ふるさと納税の寄附の増額に伴う返礼事業の増額、寄附額の実績による緑の大地ふるさとしようわ基金への積立金。畜産農家応援事業支援金や村道維持補修工事、住宅リホーム補助金などの増額。

介護保険特別会計補正予算(第1号)

656万9千円増額

8億4,982万4千円
高額医療合算介護サービス

入費の増額と前年度支払基金交付金精算に伴う返還金の増額。

後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

30万1千円増額

1億272万4千円
高齢者の保健事業と介護予防に伴う経費。

決算認定

令和4年度一般会計及び特別会計歳入・歳出決算認定

6件

令和4年度一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入・歳出決算を認定。

報告

※詳細は6ページで説明。

令和4年度一般会計継続費精算報告書

令和4年度昭和村健全化判断比率等の報告

株式会社あぐりーむ昭和の経営状況報告

締結

20年経過した消防ポンプ車3台を、最新機能を有した車両に更新。いずれも温井自動車工業(株)と契約。年度内に配備。

昭和村消防団第4分団(入原)ポンプ車購入契約の締結

3,036万円で契約。

昭和村消防団第8分団(貝野瀬)ポンプ車購入契約の締結

3,058万円で契約。

昭和村消防団第3分団(川額)小型ポンプ車購入契約の締結

1,750万5,400円で契約。

その他

利根沼田地域定住自立圏形成協定の一部変更

令和2年度に締結した定住自立圏形成協定の「生活機能の強化に係る政策分野における医療」の項目について、地域医療体制の維持・充実に向け、周産期医療をはじめとする病院等の維持費等の支援など必要な事業に取り組むことを追加。沼田市と協定改定の協議が整い変更。

財産の処分

売却する土地

森下字関屋ノ上
(雑種地…2筆)

合計面積

1万3,508㎡

売却価格

9,089万3,920円

相手方

藤森工業株式会社(東京都)

提出された議案等と賛否一覧

提出された議案等と賛否一覧		佐藤好美	林栄一	倉沢つかさ	沢浦典子	林勝美	阿部孝司	林祐司	藤井貞充	林幸司	加藤生	永井一行	片柳悦夫
※○は賛成 ●は反対 ※議長は、採決に加わらない。													
第4回定例会(令和5年9月5日~15日)													
議案第38号	昭和村犯罪被害者等支援条例の制定について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	昭和村税条例の一部を改正する条例について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	昭和村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	令和5年度昭和村一般会計補正予算(第3号)について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	令和5年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第1号)について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	利根沼田地域定住自立圏形成協定の一部変更について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	昭和村消防団第4分団ポンプ車購入契約の締結について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	昭和村消防団第8分団ポンプ車購入契約の締結について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	昭和村消防団第3分団小型ポンプ車購入契約の締結について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	財産の処分について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	令和4年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	●	○	○	○
認定第2号	令和4年度昭和村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	令和4年度昭和村簡易水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和4年度昭和村農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	令和4年度昭和村介護保険特別会計歳入・歳出決算認定について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	令和4年度昭和村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第5号	令和4年度昭和村一般会計継続費精算報告書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第6号	令和4年度昭和村健全化判断比率等の報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第7号	株式会社あぐりーむ昭和の経営状況報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

みなさんからの請願・陳情

自 令和5年5月25日 至 令和5年8月24日

受理番号	受理年月日	件名	請願・陳情者	紹介議員氏名	付託委員会	審議結果
11	R5.8.15	村道(中野上20号線 L240m)の道路舗装工事のお願い(請願書)	中野区長 吉沢 幸夫	林 祐司	文教産建	採択

全員協議会

7月・8月・9月に開催した全員協議会での協議内容は以下のとおりです。

7月27日

軽JNKS等について

軽自動車の車検時に納税証明書の提示が原則不要になる説明を受ける。

普通財産の譲渡について

村有地の道路について、払い下げの申請があった説明を受け協議する。

8月26日

令和4年度 昭和村一般会計継続費清算報告について

令和3年度から4年度にかけて計上した新庁舎建設に伴う予算について、本体部分は最終的に13億1,267万4千円で完成。継続年度が終了した報告を受ける。

令和4年度 昭和村健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に

イーグルポイント来村について

9月28日から10月2日にかけて、姉妹都市であるアメリカ合衆国・オレゴン州・イーグルポイント市から市長ら10人が来村する説明を受け協議する。

9月13日

基金の運用について

昭和村公金管理委員会を設置して、委員会で協議した結果、基金運用について、財政調整基金の中から10年満期の国債を1億円購入する説明を受け協議する。

財産の処分について

関屋工業団地内にある村有地について、藤森工業(株)に売却する説明を受ける。

昭和村統合小中学校建設について

統合小中学校建設委員会の進捗状況について説明を受ける。

昭和村消防団ポンプ車購入について

ポンプ車2台、小型ポンプ車1台を購入する説明を受ける。

株式会社あぐりーむ昭和の経営状況報告について

令和4年度株式会社あぐりーむ昭和の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書並びに経営計画書、令和5年度予定損益計算書の説明を受け協議する。

議員出前懇談会にご参加ください

村内6箇所の会場において議員出前懇談会を開催します。議員の考えや議会運営などについてお話しするとともに、皆さまから村政への意見・要望等併せてお聞きかせください。どなたでも参加できますので、ご都合のよい会場へお気軽にお越しください。

	場所	日時
①	赤城原区民館	11月8日(水) 午後7時から
②	生越住民センター	11月9日(木) 午後7時から
③	昭和村地域活性化センター	11月10日(金) 午後7時から
④	J A 南部支店	11月13日(月) 午後7時から
⑤	川額集落センター	11月14日(火) 午後7時から
⑥	追分住民センター	11月17日(金) 午後7時から



視 察・調 査・トピックス

新議員研修会

6月30日、群馬県市町村会館にて新人議員研修会が行われ、昭和村議員の新人2名が受講をしました。

講 題 地方議会の制度と運営について
講 師 全国町村議長会議事調査部参与

平野 誠氏

議員とは全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではないことや、議員活動は健康に留意して活動することが大事など議員活動の基礎を学びました。

玉村町議会との交流会

7月15日、友好交流協定を結んでいる玉村町から第33回玉村花火大会に招かれ議員および村おこし協力隊の皆さんと友好関係を深めてきました。

以前のように、玉村町議会との交流が再開できれば良いと思います。



花いっぱい運動と下草刈り

7月12日、村づくり協力委員と合同で望郷ライン沿いにサルビアとマリーゴールドを植え、終了後は農業委員会と村有林内の下草刈りを行いました。

これからも、村づくり協力委員と農業委員会と意見交換をしながら美しい村づくりをしていきたいと思えます。



利根郡町村議会議員・事務局長研修会

9月26日、片品文化センターで開催され受講してきました。

研修内容

(1)市町村の財政について

講 師 群馬県総務部市町村課 松村洋志氏
財政とは公共サービスの提供に係るお金の出し入れであることの確認、また、地方税・地方交付税等についての説明を受けました。
(2)マイナンバー制度・マイナンバーカードについて

講 師 群馬県知事戦略部

業務プロセス改革課 糸井健浩氏

マイナンバー制度の目的、公平・公正な社会の実現、行政の効率化等の話を聞き、個人の利便性の向上につながるという説明を受けました。これからマイナンバーカードがいろいろな場面で活用できれば良いと思えました。



総務民生常任委員会

村政一般、庶務、民生、保健、他の委員会に属さない事項を所管

令和4年度各会計歳入歳出決算・所管事務等調査

9月12日に総務民生常任委員会を開催し、所管事務等について、村長をはじめ担当課長及び係長に質問、協議、提案をしました。

所管事務調査

〔総務課〕

問 緑の大地ふるさと寄附金の10億円の詳細について教えてほしい。

答 寄附件数2万4千560件。寄附金額10億3,884万4千円。

人気のある返礼品は、バルミューダ扇風機(キヤノン電子)、羊羹(とらや)、赤城牛ビーフカレー(鳥山畜産)。返礼品の金額について寄附額の3割以内に収める決まりがある。



バルミューダ扇風機

問 消防団の新規入団者の状況と自主防災組織についての現状を教えてください。

答 消防団の定数は287名。本年度の新入団員は15名。前年度に比べて人数は増加している。勧誘方法は各分団で対応。

自主防災組織は現在4団体。区長を通じて設立をお願いし、今年度2行政区から設立に向け相談あり。



問 チャイルドシート購入に対する補助金はあるか。

答 以前交通安全協会がチャイルドシートの貸し出しをしていたが補助金はない。



要望 今のチャイルドシートは性能も良く高額である。子どもの命を守るためにも補助金の創設を。

問 人口減少対策プロジェクトチームの状況について教えてほしい。

〔企画課〕

答 メンバーは副村長、役場課長・局長全員。

今年4月に子育て支援のチラシを全戸配布。現在はJA久呂保支所跡地の宅地分譲を進めている。今後あらゆる観点から人口減少対策を検討。

〔税務会計課〕

問 株式譲渡所得の昭和村への反映および公金の安全かつ有利な運営についてどのように行っているのか。

答 8月1日に公金管理委員会を設置。基金の運用方法を検討している。

〔健康福祉課〕

問 眼鏡をかける子どもが最近多く、その健康指導や、目が悪くならないための指導はしているか。

答 以前学校からの依頼で目の健康の講演を実施した。継続的な指導については今後検討。



文教産建常任委員会

教育、産業、経済、土木、建設、簡易水道、農業集落排水等に関する事項を所管

請願書を審査 1件を採択

9月12日に、文教産建常任委員会を開催し、請願箇所について現地調査を行い、審査しました。

審査

村道(中野上20号線)240m)の道路舗装工事を求める請願書を採択



村道中野20号線

中野区長から地区内の「村道中野上20号線」240m」が、未舗装。大雨のたびに、土砂流出損壊・大規模農道・共同墓地への流れ込み、その都度、整備している」と説明を受けました。これらを踏まえ、慎重に審議した結果、全会一致で採択すべきものとなりました。

所管事務調査

所管する各課に対して質疑応答をしました。主な内容は次のとおりです。

〔建設課〕

問 県道の水が畑に入る被害があり、沼田土木事務所等に相談してあるがその後の進捗状況は。
答 改めて県に確認をして対応をする。

〔産業課〕

問 ドローンを利用したイノシシやシカの確認と駆除について、年間計画はあるのか。
答 夏は葉が茂り無理だが、冬場に行動範囲を確認するよう計画的に進めたい。



〔教育委員会〕

問 中学生の休日の部活後のデマンドバスの利用が不便であると保護者から相談を受ける。対応をしてほしい。
答 PTA会長から、相談を受けている。確認をして、企画課と相談をしながら、便利に利用できるように進める。



林 栄一
議員



定住・人口増の新築住宅建設補助制度に

村長 内容を精査し改善検討

平成26年度から制度が発足し、今まで9年間で129件の申請がありました。申請前の相談で不該当は数件。上下水道が未加入、家屋の定義を満たしていない等が主な理由です。

補助金を交付できなかったのは誠に残念。年齢制限や規模なども含め、更に内容を検討したい。

答 村長

問 母屋とは完全に別棟で新築したが、農集排の公共桧が設置されていないとの理由により新築住宅建設補助金が交付されない実例がある。「母屋等からの分岐や接続は認められない」という交付条件の再検討が必要と思う。

制度発足以来の申請件数、補助非該当の件数と理由を教えてください。不交付となった実例について、村長はどう感じたのか伺いたい。

問 今年の夏は猛暑続きで、熱中症で亡くなる高齢者もいました。人工透析者・高齢者等へエアコン設置補助制度を創設し、購入と設置に要した費用の助成を考慮してほしい。安全かつ安心な生活支援を押し進めてほしい。

問

村長 調査結果をもとに制度を検討

人工透析・高齢者等へエアコン設置補助創設を

答 村長 現在、民生委員会で「ひとり暮らし高齢者の実態調査」に合わせ、エアコン設置状況の確認を願ひし、地域包括支援センターにも家庭訪問時に設置状況を確認するように指示しました。調査結果をもとに、人工透析者を

答 村長

問 地域の人達で所有・管理をする薬師堂等の文化財的施設の該当事例数と課税件数。また共有名義者への課税実例はあるか。

高齢化と後継者不足で維持管理が難しい。古き良き伝統を守っているが、課税免除などの方策は考えられないか。また、減免できるか調査をして

問

地域所有・管理の薬師堂など課税免除等の方策は

答 村長 薬師堂などの文化財的施設は約30件の類似案件があり、10件が課税。うち共有名義者への課税は6件ありました。

地方税法の非課税規定の適用や条例に規定することにより、一定の範囲内を課税しないことができる課税免除を適用することは難しい。

しかし、減免規定が適用できるか、近隣の市町村の状況や地域の実情を把握調査しつつ、進めていきたい。

ほしい。



含めた設置補助制度について検討していきたい。エアコンの適切な使用方法と注意喚起も行って参りたい。



佐藤好美

議員

村中心部スーパー誘致の進捗状況は？

村長 希望事業者と早期営業開始に向け調査実施

問

役場の隣のスーパー誘致の進捗状況について、これまで家族間や村内店舗、デジタル導入、移動販売車等が生活を支えています。村民は今後の状況と様子を心配し、「早くスーパーの誘致を」と望んでいます。

答
村長



村では、建物を含む跡地を今年6月に取得。新たに事業展開を希望する事業者と6月下旬に面会し、7月に現地調査をしました。今後は契約条件等を協議予定であり、早期の営業開始を目指し誘致を進めます。

条件付返済不要の大学入学・在学者奨学資金給付制度の創設を

教育長 積極的に調査・研究

問

大学入学・在学に係る資金を将来において本村に貢献・定住する等意欲がある学生に、返済不要の奨学資金給付の制度を設けてください。将来、昭和村の若者定住化に繋がると思います。

答
教育長

大学卒業後、本村居住を条件とした返済不要の給付型奨学資金給付制度の導入は、村の将来を担う意欲のある若者の経済的負担をなくしたり、若者の定住化を進めるのに効果があると考えます。

定住化促進として貸与型奨学資金の返済金を全額や一部援助する自治体もあり、また、奨学金返済型補助制度では返済費用の2分の1の特別交付税が受けられます。奨学金制度を利用した施策について、積極的に調査・研究していきます。

景観配慮及び風水害防止対策の村民緑化推進事業制度の導入求める

村長 生け垣等緑化推進事業は防災や環境の改善、景観作りの機能を果たしている

問

家の新築・リフォームと同じように、生け垣等個人の所有でも住宅地の周りの景観を守りながら風水害防止対策を兼ねた緑化推進事業を行っている村民に対して、補助制度の導入を求めます。

答
村長

生け垣等は防災や環境の改善、安らぎを与える景観づくりの機能でもあります。多面的支払交付金事業の継続推進も含め、農村景観を守り活かしていきます。





林 勝美 議員

道路行政全般について

村長 計画的に整備を進めている

問 認定道路の総延長、総面積、また舗装整備された道路と未舗装道路の割合はどのくらいでしょうか。

答 村長 総延長は52.8km、面積は2.39km²です。舗装整備された道路が79.8%。未舗装道路が20.2%です。

問 道路の状態や舗装の劣化についてどのような調査が行われ、優先すべき道路のリストや計画はありますか。

答 村長

1級・2級村道は道路舗装維持修繕計画策定時の点検結果をもとに整備を進め、ほかの村道についての修繕計画はありませんが、道路巡視をしながら対応していきます。

問 村道で交通事故が多発しておりますか。

す。事故発生要因を特定し、その改善策を検討していますか。

答 村長

警察や公安委員会と相談し、村でできる限りの対応をしていきます。



未整備の道路

村内の湧水地について

村長 湧水地保護について関係者と協議していく

問 村内の湧水地は何か所あり、それらは保護されていますか？

答 村長

中央簡易水道や北部簡易水道の水源、生越清水の湧水地、船ヶ鼻の登山道の櫓水、また出入の湧水地は村指定史跡とし

部活動の現状と地域移行について

教育長 正式な協議会等を設けて進めていく

問 部活動の地域移行について、今後どのように進めていくのかお聞かせください。

答 教育長

スポーツ協会の団体や、スポーツ少年団の方々とも含めて、相談をしながら、正式な協議会等を設



けて進めていきます。

て、地域の方々や村で管理しています。

問 清流の会が管理しているホタルの生息地では子供たちの交流の場として、出入の湧水地では開拓時代の人達の生活用水として、非常に大切な湧水でした。どちらも学習の場とし

答 村長

村としては関係者と協議し、できる限りのことをさせていただきます。

て、また水源として官民一体となって保護しなければなりません。村長の考えをお聞かせください。



加藤 生
議員

幹線道路網改良は

村長 地域住民や関係者の意見を確認し検討する

問

村道桂坂板戸線は幅員狭隘きょうあいであり、農業機械の大型化に伴い大変危険と感じる。将来に向け道路構造令に合った改良計画を望むものがあるが考えは。

また、村道七曲赤谷線の総合運動公園横ボックスカルバートを挟んだ前後の横断勾配の改良及び、村道古宮追分線と村道永井中野線との交差点の改良や、村道大坂中野線は県道沼田赤城線から分岐し、桐久保地区を過ぎて上の大地に至る先を2車線道路に改良する計画があるのか伺いたい。

答 村長

村道桂坂板戸線については、道路幅員が狭いところもあり、待避所を何か所か設けてあるが、大型車の通行に支障を来している。

また、村道七曲赤谷線の指摘されている区間は勾配が急なうえ、カーブもあることから利用者に

は不便を強いられている箇所でもある。いずれにしても、地域住民の利便性向上や、工事実施には様々な課題等があり地域住民関係各位の意見等を確認し検討したい。

村道古宮追分線と村道永井中野線の交差点は、以前に信号機の設置について要望があり検討した経緯はあるが、警察署に相談したところ設置は難しいと回答を受け、今現

在改良計画はありません。村道大坂中野線は、幅の陳情書が提出をされたが、平成12年度に不採択になった経緯があり、現在2車線化にする改良計画等はありません。



村道桂坂板戸線



村道七曲赤谷線



村道古宮中野線



村道大坂中野線

阿部孝司
議員



国土強靱化地域計画について

村長 道路舗装維持修繕計画の基、補修を行っていききたい

問

令和4年度を計画の始期として国土強靱化計画を作成したとあります。赤城西麓土地改良事業で整備した水路兼道路について年月が経ちひび割れ等道路の傷みがひどくなっています。国土強靱化計画に改修及び整備等が入っているか、今後どのように実施していくか伺います。

答

総務課長

道路施設等の老朽化対策として、各種長寿命化計画に基づき、計画的に点検・調査・改修及び整備等を行い、健全な状態を維持する旨、同計画に盛り込まれています。

答

村長

道路舗装維持修繕計画の策定時の点検結果をもとに補修等を行っていきたいと考えているが、この点検は一級、二級村道のみで、その他の村道は職員の道路巡視等による

目視点検にて補修等の対応を図っていききたい。



自治体職員の副業について

村長 県への要望は考えていない

問

全国の自治体で職員が副業として、農業に従事することを認める動きが広がっています。昭和村でもこんやく掘取や、野菜の出荷最盛期に人手不足となることがあると思われ、県に制度化を要望してほしいが、村長の考えを伺います。

答

村長

申請及び許可に関しては各自治体の判断となるため、特段県に対して要望を行うことは考えておりません。副業を行うに当たっては、公務員の遂行に支障が生じないこと、公正を確保できることを考慮し、必要に応じて検討していきたく考えている。



ひび割れた道路



林 祐司 議員

年金生活者の経済支援を！

村長 国等から補助金等があれば実施する

問

コロナウイルスによる経済的負担の軽減のために、上下水道基本料金と、メーター使用料の減免を今後も継続していただきたい。

答 村長

継続する予定は無い。臨時交付金等が国からあれば検討する。



問

ロシアのウクライナ侵略戦争等による円安で物価が高騰、介護保険料納付等が年金生活者の生活を脅かしている。良い村を作る一番目は村民生活の底上げだと思いますが。

答 村長

今後給食費無料化、人口減少対策、学校整備等様々な出費が予想される。健全な村政運営をする。

事前避難所について

村長 住民が安心して避難できるように、避難所の運営体制の整備に努める

問

役場新庁舎が完成したが、庁舎内に事前避難所を開設する計画はあるのか。

答 村長

役場は災害対策本部が設置されるとともに、通常業務で取り扱う個人情報等を含む重要書類が保管されている場所でもある。そのため、長期間滞在できる避難所として開設する計画はないが、一時的な開所は可能。

問

村内に15箇所避難所が指定されているが、安全確認はできているのか。

答 総務課長

それぞれの確認はしていないが、老朽施設を移

問

今年の台風災害の際、鳥取市の避難所で避難者が死亡する事故が発生した。事前避難所開設は命を預かること。避難所で急病人等発生した場合の対応は。

答 村長

関係機関へのお願い等で、しっかりした対応をとる。





倉沢つかさ 議員

村全体の防災力を高める 「合同避難訓練」実施は？

梶良 他の自治体の事例を参考に検討する

問

①自主防災組織活動補助金交付限度期間の延長について、この補助金を受けられる期限は最初の交付を受けた年度から5年間を限度と要綱に定められています。が、コロナ禍により活動が制限され、計画された活動を縮小せざるを得ない状況が続きました。地域住民の防災力を高めるためにも、期限を延長することが望ましいが、村長の考えを伺いたい。

答 村長

現在、村では「入原・川額・常木・赤城原」の4つの自主防災組織が活動しています。近年は、新型コロナウイルスの影響により様々な活動が制限されたと認識しています。この様な状況を踏まえ、さらに活動を促進するため、交付期限についてはどのくらい延長するか検討したいと考えています。

問

②避難計画策定について、要支援者が有事の際に安心して避難できるための「戸別避難計画」が必要と思いますが、村として、策定に向けた現在の状況と今後について説明をお願いします。また、入原に新しい住民センターが完成し、避難所となります。避難所変更の周知はぜひねいに伝えて欲しい。



入原地区の防災訓練

答 村長

現在、個別の避難計画は46名です。コロナ感染症の影響による行動制限も少なくなったことから、引き続き民生委員の皆様のお力添えをいただき、適正な個別計画を見直します。避難所変更の周知は、該当地区の住民にHPまたは回覧板等でいねいに進めます。

問

③災害時、備蓄品の管理は定期的に行っていると思います。消費期限のある食品は、どのようにしていますか？

答 村長

賞味期限が迫り交換した備蓄品については、防災教室や食品ロスの観点から、村内小中学校の児童・生徒へ食料品の配布を行い、飲料水は視察研修、会議等の際に活用しています。

問

④災害は、いつでもどこでも・どのくらい規模で起こるか分かりません。村全体の防災力を高めるために「合同避難訓練」を実施することが望ましいと思います。実施に向けて、村長のお考えを聞かせてください。

答 村長

実際に災害が発生した時家族や周りの人たちの命を守るために、地域の防災リスクを理解し適切な判断と行動が出来る力を身に付ける訓練を行うことは重要であると考えています。他の自治体の事例を参考に検討します。





藤井貞充

議員

獣害被害対策について

村長 猟友会と連携するとともに地域全体で取り組む必要がある



熊に壊されたフェンス

村では、すでに設置されている金網フェンスの修繕や猟友会によるくくり罠の設置、見回りや駆除等を依頼しています。

答
村長

問 有害鳥獣等の農作物への被害対策について何度か質問をしていますが、今年も農作物被害は多発しています。個々の圃場では、電気柵や網を張るなどの対策や、地区によっては山林との堺に金網フェンスを設置していますが、まだ数年かかると思われます。そこで、村としてどのような対策を考えていますか。

村長 支障をきたす箇所があれば事前に相談を

多面的機能協議会の活動について

問

現在、村内では11の組織が地域のために活動しています。道路脇の木々が伸びて通行の支障になっている箇所が見受けられるが、多面的機能活動では認定道路脇は作業できないと指導を受けました。もう少し柔軟にできないか？

答
村長

多面的機能活動では、農地維持や共同交付金で

問

村の猟友会の方は14人、罠の資格のある方は26人と聞いています。猟友会等に新たな会員を増やし、捕獲頭数も増やしていただきたいと思うが、どう考えていますか。



答
村長

猟友会の増員については今後の有害鳥獣駆除に影響が出る可能性もあるため、早急な対応が必要だと思っています。今後は「広報しようわ」などにより、狩猟に関する情報発信をして会員の増員に向け努めていきたい。

行える活動として、田畑に影響するような日照不足の解消のための小枝切りや刈り払いなどがあります。農作物を守るため農地周りの藪や木の伐採に加え、緩衝帯の設置も可能です。国県市町村が管理者となる道路や河川は対象になりませんが、農地や農道に関する所は対象になることもありま。今後支障をきたしている所があれば、事前に相談していただきたい。



村の姿勢・問

戦後78年、軍国主義に 逆戻りさせないために

村長 戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代へ継承は責務である

林 幸司 議員



問

悲惨な侵略戦争を二度と繰り返さないために、戦没者慰霊碑の管理、追悼式や遺族会の現状と今後の対応は。

戦前の赤城演習場などの記録や戦跡の保存をさせていただきたい。大軍拡で再び軍国主義に逆戻りさせないよう尽力を求めます。

答
村長

森下の忠霊塔(村有地)は、遺族の会と長寿会が管理。戦没者追悼式は5年毎に行い、次回は令和7年度を予定。遺族の会々員は60名。

演習場などの記録や資料は少なく、戦跡の調査や保存は難しい状況。

戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に、記憶の継承に取り組んで参りたい。先制攻撃・軍事力行使は絶対に起こしてはならないと強く感じています。

農業基本法見直しで自給率向上へ尽力を

村長 村としても食料自給率の向上が図られるよう推進

問

気候危機、世界人口増、ロシアの侵略戦争で食糧危機はさらに深刻に。食料自給率の向上は、村民の命と村農業の今後に関わる大問題です。理不尽な輸入自由化政策の見直しや、畜産・酪農危機打開へ尽力を求めます。

答
村長

食料・農業・農村基本法の見直しは、本村農業の将来に関わること。自給率向上は喫緊の課題であり、村としても推進し、自由化政策の見直しは、必要に応じて関係機関に働きかけていきたい。

希望に満ちた「ジェンダー平等」の社会へ

村長 容易ではないが自己変革・意識改革を進めて参る

問

婚姻の平等、選択的夫婦別姓、パートナーシップ制度、母体保護法改正など、ジェンダー平等社会の実現へ尽力を求めます。職員の男女賃金格差の現状、格差の解消、改善を求めます。

答
村長

問題解決は容易ではないが、平等社会の実現に向け自己変革が必要。意識改革を進めて参りたい。職員の昇級格差は是正し解消しましたが、非正規も含めた全職員の男女給与差異は60%となり、公表されます。

**ジェンダーギャップ
指数2023(WEF)**

世界男女格差報告書2023で日本は、世界146か国中125位で、9ランクダウン過去最低に。男女格差が広がってしまいました。



独立記念式典へ表敬訪問

アメリカ合衆国・オレゴン州・イーグルポイント市より独立記念式典に招待され、7月3日から7日までの日程で、5年ぶりにイーグルポイント市へ議長を始め議員10名と村長・職員、計15名で表敬訪問に参りました。イーグルポイント市で



市庁舎議場にて

は、独立記念式典への参加や市役所、消防署などを視察してきました。また、カシー市長をはじめ議員の方々、昭和村に縁のある方々と交流を深めることができ、有意義な表敬訪問となりました。



独立記念パレード

イーグルポイント市長ら来村

今年7月にアメリカ合衆国・イーグルポイント市へ表敬訪問した際に、堤村長は昭和の秋まつりにイーグルポイント市のカシー市長をはじめマイケル議長夫妻や昭和村に縁のある方々を招待し、9月28日から10月2日までの日程で昭和村に来村されました。

昭和村では、川龍寺での座禅体験やお茶会、りんご狩りなどを体験したほか、村主催の歓迎会に議員全員が出席し、意見交換など行い、より一層の友好関係を深めて参りました。また、昭和の秋まつりに参加していただき、餅投げやコンニャク大鍋、ミニ中華街などを見学し、楽しんでいただきました。



日本文化を体験



カシー市長によるあいさつ



藤森工業株式会社 昭和事業所



昭和事業所



代表取締役社長 布山英士

【皆さまに支えられ】

利根沼田地域とのつながりは深く、1992年に沼田事業所を設立し、31年が経っております。

昭和村への進出に際しては、交通の利便性の高さ、そして何より気候・地盤が安定しており、自然豊かで恵まれた土地、更に味の素ファインテクノ様、新鮮便様を含め3社が同時に進出できる事が決め手となり、2007年関屋工業団地内に昭和事業所を設立しました。

従業員約210名、昭和村をはじめ利根沼田地域の方々を支えられて事業活動を行うことができます。



開設10周年記念式典ではぐんまちゃんを招いて記念撮影

【地域貢献と将来に向け】

近隣企業様と協力して、昭和インター線の清掃活動や秋まつり等、地域イベントへの参加や各種協賛を行っております。

また、昭和事業所独自の取組みとして大河原小学校の社会科見学や出張授業、今年度より村内の小学一年生へ防犯ブザー・小学一年生・三年生までを対象に、オリジナル連絡帳の寄贈を行っております。

定期採用として、近隣高等学校への募集を継続的に行い、利根沼田地域の雇用確保に向けた取組みを実施しております。

昨年10月に新聞発表しておりますが、成長が見込まれます当社製品群増産対応のため、昭和・沼田両事業所に設備投資を計画しております。

計画が実現されました際には更なる雇用の創出や売上向上により、地元昭和村に貢献できると考えております。

今後も昭和村の重要なパートナーとして、地域経済に貢献すると共に地域の一員として皆さまと歩んでいければと思います。引き続き、藤森工業株式会社をよろしく願い致します。



見学会の様子



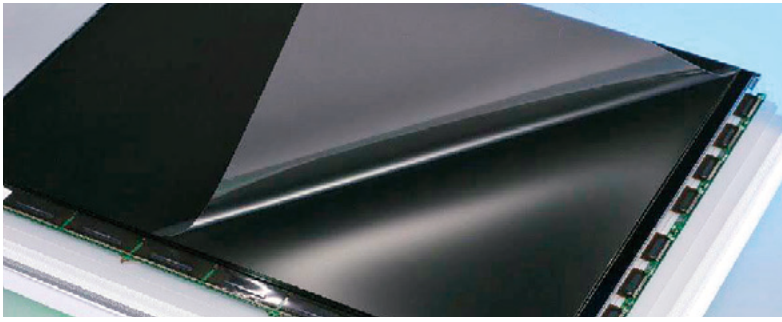
出張授業の様子



教育委員会へ寄贈した防犯ブザー(左)と連絡帳(右)



大河原小学校の皆さん。昨年度(左)と今年度の6年生(右)



偏光板プロテクトフィルム



製品の詳細は
こちら

そして、もう一方の加工品は様々な企業様のPC、スマートフォンの電子製品や通信ITインフラの中の部材・部品として使用されており、皆さまの身近なところで当社製品が活躍しております。

【昭和事業所の製品紹介】
主に「偏光板プロテクトフィルム」「偏光板PF」及び委託受注加工による特殊フィルムを生産しております。
偏光板PFは液晶テレビ／ディスプレイ・有機ELテレビの画面に使用される部材の製造工程に必須なフィルムであり、当社の中で昭和事業所が主力工場として生産しております。
現在、偏光板PFの当社の世界シェアは50%を超えており、皆さまがご使用の画面の2台に1台は、おそらく当社フィルムを用いて生産されたものになります。



駐車場をカーポート化、屋根に太陽光パネル設置

【環境に対する取り組み】
昭和事業所では、工場建設の段階から環境負荷低減を考慮した設計を行っており、環境にやさしい「液化天然ガス」を使用（ロゴ入りの大きなタンク）。
排気ガスを浄化してから大気へ放出する「燃焼式脱臭炉」や、排出される熱エネルギーを無駄なく再利用する「サーマルリサイクル設備」など、開設後も順次最新の設備を導入して参りました。
2022年には、太陽光発電システムを導入し、事業所での二酸化炭素削減効果は年間630トンとなっております。

ZACROSグループ

国内：14拠点
海外：15拠点

「つつむ心」で寄り添い、なくてはならない豊かさへ。
私たちは、次の世代に誇れる未来をつくり続けます。

錠剤包装

つめかえパウチ
食品・日用品など

高機能IVバッグ
非吸着・低溶出で救急医療現場での即時投与を実現

【会社概要】
藤森工業(株)は1914年創業。来年には110周年を迎える化学メーカーです。主な製品としては食品・医薬・産業向けの包装材料、液体容器、産業・工業資材、建築・土木資材、機能性材料などの製造をしております。
「つつむ心」で次の世代に誇れる新しい豊かさを、共につくる事を目指して事業展開をしております。皆さまが日々目にするシャンプー・洗剤等のつめかえ容器やクサリに分包装袋などが当社製品に含まれます。



当社 X(エックス)
(X:旧Twitter)



当社ホームページ

地域でがんばる人



(生越)

華道と農業

青木 繁和さん

農業大学を卒業し、親元就農して今年で3年目となりました。大学校で6次産業化について学んだ私は、現在、アグリレーヴという屋号でトマトジュースの販売など、我が家の6次産業化に向け日々努力しています。

そのような日々の中、私は趣味として生け花を習っています。中学生の頃からはじめ、今年で10年となります。最近では華道家元池坊にて「IKENOBOSY S」という華道男子グループにて池坊華道の魅力を伝える活動を行っています。池坊では、草木のありのままの姿に美を

見出し、個性を活かすという考えがあり、それは農業にも通ずるものがあると思います。自然をいかに理解し、いかに扱うか。難しいですがうまくいったときには達成感のあるものです。また、自然に触れることで心の豊かさやゆとりが生まれ、それは人生の豊かさやゆとりとなると思います。



議会を傍聴してみませんか



昭和村議会では、村民のみなさんの生活に直結した、重要な問題などを審議しています。

次回の定例会は、12月に予定しております。

是非、傍聴してみてください。お待ちしております。

お問い合わせは議会事務局まで
(25-3546)



異常気象で毎日暑い日が続きました。今年は「昭和の秋まつり」が4年ぶりに開催され、少しずつ日常生活を取り戻そうとしています。

さて、9月定例会が終わり、令和4年度の決算が報告されました。燃料費の高騰は村内各施設で影響があり、個人の家庭でも大変であることと推察されます。

皆様のご意見を大切に、議会会だよりを通して村の状況や議会活動を丁寧に伝えるよう努力して参ります。時節柄皆さまにはご愛いただきますよう心から願います。

佐藤好美 記
議会広報編集特別委員会

委員長 倉沢つかさ

副委員長 林 栄一

委員

藤井 貞充 沢浦 典子

佐藤 好美 永井 一行

片柳 悦夫

編集室から